

支局・出張所において取り扱う 商業・法人登記事務について

京都地方法務局管内の支局・出張所（嵯峨及び伏見出張所を除く）では、京都府内に本店又は主たる事務所を置くすべての会社・法人等について、以下の事務を取り扱っています。

なお、**会社・法人等に関する登記申請事務は、本局のみの取扱いとなっております**ので、ご注意願います。

印鑑届等に関する事務

- ・ 印鑑届，改印届，印鑑の廃止の届出
- ・ 登記の申請（設立，役員変更等）と同時に提出されるものは除きます。

印鑑カードに関する事務

- ・ 印鑑カードの交付請求・廃止の届出など

電子認証に関する事務

- ・ 電子証明書の発行請求，使用廃止の届出など

お問い合わせは，
京都地方法務局法人登記部門
TEL 075-231-0292 にどうぞ！

